

会 議 録

1 会議名

平成31年度第1回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

(1) 地域活動支援事業（吉川区）について

(2) 自主的審議事項等について

・報告事項（公開）

報告案件なし

3 開催日時

平成31年4月25日（木）午後6時30分から午後9時10分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、大滝健彦、片桐利男、片桐雄二、加藤正子、佐藤 均、関澤義男、中村正三、平山英範、山岸晃一、山越英隆、横田弘美
- ・事務局：小林所長、大場次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育文化グループ長兼務、以下グループ長はG長と表記）、南雲地域振興班長、保高班長

8 発言の内容

【大場次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・委員14人の出席を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

- ・挨拶

【大場次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

- ・当日の次第の確認
- ・関連する報告事項の整理
- ・次第の3報告事項に移る。
- ・会長報告は、特段ない。
- ・委員の皆さんから報告があれば、お願いしたい。
(発言を求める委員なし。)
- ・事務局からの報告をお願いしたい。

【大場次長】

- ・事務局からも、特に報告はないが、渡邊G長がほかの会議へ出席のため、これにて退席させてもらうので了承を願う。

【片桐雄二会長】

- ・それではこれから、協議事項の(1)地域活動支援事業（吉川区）について協議する。
- ・提案された7つの事業について、来月から審査を行うことになるが、事前に皆様に資料を送ったとおり、吉川区に配分された570万円に対し、提案希望金額の合計が425万5千円で144万5千円下回っている状況である。とは言え、皆様からは、慎重審議をお願いしたい。
- ・本日は、皆様からの質問事項を確認するとともに、現地の視察、今後の日程について協議して欲しいと思うので、事務局から関連事項について説明をお願いする。

【保高班長】

- ・協議資料No.1-1に基づく説明。
- ・質問事項について、この内容でよければ、明日以降、予定どおり各提案団体に質問を投げかけたい。
- ・現地視察の希望については、2人の委員からあり、一方は3か所、もう一方は1か所の希望であった。事業番号1の「天林寺城址」が2件、事業番号2の「報恩寺の桜」と事業番号3の「長峰城址」が1件の希望であった。本来であれば、事務局で

視察行程案を組めればよかったが、「天林寺城址」は、昨年度現地視察をした「入河沢城址」の先約500m奥にあり、往復で約1時間半から2時間を要し、半日での他の視察との日程調整が難しいため行程案を作成していない。仮に現地へ行かないとなれば、別の手立てとして、例えば「長峰城址」の看板の位置を地図に落としってもらうとか、写真を撮影してプレゼンで説明してもらう方法も考えられる。それらを含めて検討して欲しい。

- ・引き続きスケジュールについて、協議資料No.1-2に基づく説明。
- ・このスケジュールは、2月の地域協議会で決定した内容を変えていない。本日までスケジュールどおり順調に来ているが、今後の5月の予定はこれでよいか協議会として確認して欲しい。

【片桐雄二会長】

- ・事務局から説明があったが、最初に質問事項についてこの内容でよろしいか。特にないようであれば、この内容で各提案団体に質問状を送付し、回答をお願いすることとする。
- ・次に現地視察について、先程事務局から説明があったが、どのように計らったらよいか。「天林寺城址」については、大変時間が掛かるという事であり、前回の経験から軽装での視察も難しい。

【関澤委員】

- ・現地視察3件は、私が希望したものである。事前に事務局に連絡したら、プレゼンテーションの時に写真で示してもらえばどうか、また、「天林寺城址」は「入河沢城址」よりも更に奥にあり難しいという事で、私も了解した。プレゼンテーションで写真等を提示してもらえばよい。

【大滝委員】

- ・私も「天林寺城址」の地元で興味があるが、天候等にも左右されるので、地図上とか写真をプレゼンテーションで用意してもらえればよいと思う。また、「報恩寺の桜」と「長峰城址」は前回も行っているの、それでよいと思う。

【片桐雄二会長】

- ・他に意見はないか。今回は、現地視察を行わないという事でよいか。
(会場内から「はい。」の声あり。)
- ・では、そのように決定する。
- ・続いて日程の確認であるが、今ほどの説明のとおり、本日、質問事項を取りまとめ

て各提案者に送付し、事前に回答を求める。次回5月18日（土）13時からプレゼンを行うこととなるが、この日程について特に問題ないか。最終的には、5月23日（木）、通常で行けば次回の協議会の開催日にあたるかと思うが、この日に公開審査を行う日程となる。これで特に異論がなければ決定させて欲しいが、よろしいか。

（会場内から「はい。」の声あり。）

【保高班長】

- ・もう一点決めて欲しい案件がある。プレゼンテーションについて、従来、案件の多少にかかわらず、1団体の持ち時間は説明7分、質問3分の10分単位となっていた。今回も10分単位で予定してよいか。

（会場内から「はい。」の声あり。）

【片桐雄二会長】

- ・皆さん異論はないか。時間は7分、3分となっているが、あくまでも基準であり、質問が多ければある程度の差異はある。目安はそれでお願いします。
- ・予定は決めてもらったが、プレゼンの後に勉強会を開催し、事業提案の内容について確認して欲しいので予定していて欲しい。
- ・活動支援事業については、これで全て決定とする。
- ・次に協議事項の(2)自主的審議事項等について協議をして欲しい。各部会長から進捗状況の報告をお願いします。最初に次世代担い手部会の関澤部会長からお願いします。

【関澤委員（次世代担い手部会長）】

- ・特にない。

【片桐雄二会長】

- ・次に暮らし支え合い部会の上野部長をお願いします。

【上野委員（暮らし支え部会長）】

- ・特にない。

【片桐雄二会長】

- ・次に安全・安心部会の平山部長をお願いします。

【平山委員（安全・安心部会長）】

- ・4月4日（木）に部会を開催した。前回、意見書（案）を出したが、それを協議するという趣旨で開催した。内容は、アンケート結果について、一つ一つ協議をした。その他出張地域協議会を踏まえても、今回の意見書の原案の内容とほぼ一致すると

いう結論に達した。部会でもこの件について、かなりの時間協議を続けてきた。部会としては、意見書（案）の内容を委員の皆様から理解してもらい、速やかに処理が出来るようにお願いしたい。

【片桐雄二会長】

- ・今、平山部長から意見書（案）の内容について提案があったが、前回部会から配布された意見書（案）があるかと思うが、その内容をそのまま意見書にして提出したいという事でよいか。

【平山委員（安全・安心部会長）】

- ・部会としては、意見書（案）のままでよいという結論に達した。意見書を出すとなると協議会で協議をしてもらわないといけないので、それは一任する。

【片桐雄二会長】

- ・前回、事務局の方で部会から出た意見書（案）を配布する話があったが、帰り際に手違いがあり、配布出来なかった。事前に部会から皆さんに配られていると部会から報告を受けているが、意見書の原案を皆さんお持ちか。

（会場内から一部「ない。」の声あり。）

- ・意見書の原案をお持ちでない方が若干名いるようであるが、意見書の原案は事務局に預けてあるのか。

【平山委員（安全・安心部会長）】

- ・まだ事務局には出していないですね。

【山岸副会長】

- ・元々の意見書（案）は出してある。

【片桐雄二会長】

- ・事務局は元々の意見書（案）を預かっているか。

【大場次長】

- ・ある。

【片桐雄二会長】

- ・それであれば、その意見書（案）をまず皆さんが見て、協議しないといけない内容になると思うが・・・。

【山岸副会長】

- ・先月の定例会の2日か3日前に、部会の方から手配りで皆さんに原案なる意見書（案）の文面を色々な他の資料と一緒に届けてある。もし、行っていない方がいれ

ば確認させて欲しい。行っていなければ私の落度であるし、部会としても申し訳のない事である。配ったのは私だが、どなたかいれば言って欲しい。全員行っている。

【片桐雄二会長】

- ・今、事務局でコピーし改めて配らせてもらう。部会から出ている意見書（案）という事で、前回、色々と協議した内容であり、意見書を出すことは問題ない方向付けになっている。意見書（案）の内容については、何ら協議がされていないので、今日、意見書（案）の内容についての協議は若干必要だと思う。
- ・事務局の手落ちもあり、前回の協議会で話をした時に皆様に配る事が出来なかった。正式な文書は部会が配るのではなく、協議会の中で配られたものが本当であり、皆さんが協議する内容になる。事務局に手違いがあったのは恐縮であるが、今日、改めて協議会で見てもらって、時間の許す限り協議して欲しい。
- ・事務局から配布物が届くまで待つて欲しい。

【薄波委員】

- ・確認したい、前回の協議会の最後に配るという話が事務局の手違いという事だが、手違いでこの1か月間に再配布しなかったのはなぜか。

【片桐雄二会長】

- ・先日の3役会議で、山岸副会長から「その後、アンケートの結果を受け改めて部会で揉んで、文章を一部直したものが出来上がっている。」との事だったので、「それを配りたいので、原本をもらいたい。」と言ったが、部会から原本をもらう事が出来なかったのが現実である。協議会資料を皆さんに配る時に訂正されたという文書も配りたいと思ってお願いしたが、文書が出てこなかったなので、事前に配る事が出来なかった。

【山岸副会長】

- ・3役会議での「一部訂正」という私の発言であったが、部会長の報告のとおりという事に訂正させてもらう。

【片桐雄二会長】

- ・いずれにせよ、出なかったのはそういう事情である。

【山岸副会長】

- ・今、冷静に考えても、先月の定例会の後に手違いで配られなかった。3役会議をやったのが先週であり、その間やはり、ほったらかされている。3役会議では確かに私の発言からそういう事になるが、その間も一切配っていないという手違い、先週

の3役会議まで配らなかったというこの空白を事務局はどう説明するのか。

【片桐雄二会長】

- ・前回、消防団へのアンケート調査の取りまとめが地域協議会の開催の日にあるという話があった。その時に皆さんからも「アンケートの結果が出ないうちに意見書というのは、おかしいのではないか。」との意見で、時期尚早だという最終的な結論になった。だから、あの時点で消防団へのアンケート結果を盛り込んだ意見書(案)が出るという方向性になっていると思っていた部分であり、3役会議の時に「アンケート結果を含めた内容で訂正させてもらった。」という発言があったので、そういう形で訂正になったと思う。
- ・今、配られている意見書(案)が前回配られたものと全く変わらないという事であれば、この内容について協議させてもらえばよいと思うが、それではうまくないか。

【山岸副会長】

- ・前回の議事録を見れば分かるはずだが、会長自ら「部会から提出された意見書(案)の確認をしてもらい皆さんの方であれこれあれば・・・」という話をしているのに手違いで配られていなかった。しかも、先週まで配られていない。この空白の理由を聞きたいだけで、なぜ、3週間、4週間ほったらかされていたのか。

【大場次長】

- ・事務局で帰り際に配ろうと思ったが、配り損ねてしまった。
- ・前回の協議会で、部会でもう一度見直しをされると言われたので、事務局として直したものを配ればよいと思い原案を配らなかった。考えの相違であり、申し訳なかった。

【山岸副会長】

- ・非常に問題のある行動だと思う。地域協議会のフォローというか、事務的な処理をするのが総合事務所の仕事である。会長自ら「皆さんに配るように。」という話を事務局の勝手な判断で、また変わったのが出るだろうから配らなかったということは、非常にまずいと思う。まず、言われた事はやってもらい、或いはそういう意見があるとしたら、少なくとも我々、或いは部会長、副部会長まではその相談があって然るべきだと思う。それなしで、勝手な判断をしたという事で捉えてよいか、非常にまずいと思う。
- ・我々のフォローをする立場の事務局側、総合事務所がそういう判断をするという事は非常に問題があると思う。

【大場次長】

- ・大変申し訳ない。その辺の確認を怠ったのは、事務局の大変な落ち度であった。ただ、見直すという事があったので配り損ねたという事であるが、確認をしなかったのは事務局の誤りであるので、ここで謝罪する。

【片桐雄二会長】

- ・双方の取り違いもあるし、問題はこれからどうするかで、この意見書（案）の内容の協議に非常に時間を費やさなければならない。今後、お互い確認し齟齬のないようにさせてもらう。
- ・それでは、この意見書（案）の内容について、皆さんから意見が欲しい。
- ・流れとしてはこの意見書（案）を精査し、一つの意見書としてまとまった段階で、消防団なり地域の町内会長連絡協議会なりに意見書を提出したい意向を伝え、意見をもらい、最終的にそれらを集約した形で提出するのが手順になると思う。

【佐藤委員】

- ・議長の話をしていると協議会の独自性が失われるような気がする。意見書（案）が出たら、ここで審議して提出すればよいのであって、また、それを各団体の意見を聴いて、提出するとなると何のための協議会か、独自性が問われる。
- ・この辺について、どう考えるか聞かせて欲しい。

【片桐雄二会長】

- ・意見書を提出するにあたっては、これから審議してもらう。表題もそうであるが、前回、皆さんが協議している内容と部会が提案している内容に齟齬があった。
- ・地域協議会としては、出張地域協議会の中で消防団への支援をお願いしたいという意見に基づいて、部会から全体会議に上がっている。我々はそれについて協議し、市に「住民の皆さんは、こういう考えがある。」という事を代表して意見書として取りまとめる。我々が取りまとめをした時に、これを出してよいのかどうかというのは、消防団の意向も意見書を提出するにあたっては、確認する必要がある。地域の住民から意見書を出す承認を得ないと、我々の独自性というよりも我々の勝手な判断という事になってしまう。裏付けがない状態である。我々は、意見を聴いたので、「これについて、このように対応する。」という回答に皆さんからの支持をもらわないと、我々の独自性というよりも独断的な意見書になる。
- ・例えば、地域住民の皆さんから出張地域協議会で「消防団のサポートをお願いしたい。」という意見があった状況で、それについて「我々は、このようにする。」とい

う事に地域住民の確認が当然必要である。それを受けて意見書を提出する手順になると判断している。

【佐藤委員】

- ・私の経験不足か分からないが、この意見書についての考えで、前回の頸北斎場についての意見書の時にも外部団体の意見を確認して出したのか。

【片桐雄二会長】

- ・出した。

【佐藤委員】

- ・出さなかったのではないかと。

【片桐雄二会長】

- ・意見を確認したら、外部団体の皆さんは、「出さなくてよい。」という検討会があったし、皆さんの意見を聴くやり取りを何回かした。

【片桐利男委員】

- ・今ほど会長は、出張地域協議会で意見を聴いたので、それに対して意見書をまとめるのであれば、フィードバックをしなければいけないという話であった。
- ・部会は何のために設置されたのか。色々な皆さんの意見を一元的に検討してもらうために3部会が設置されたと思う。部会の皆さん方が皆さん方の意見を聴かせてもらった中で、部会としてそれらの意見に対してこのような形で意見書を出そうと検討した。先程、平山部長も言ったが、「先回と今回の違いはない。」なぜなら先回と同じような考え方で、部会としては原案と一致した意見なのである。という事で、部会報告をしているので、私は、部会の意思を尊重し、このままの形で意見書を提出して欲しいと思う。
- ・今の話を繰り返すが、敢えて地域の皆さん方にお伺いを立てて「よろしゅうござんしょうか。」という風な事をするような必要はないと思う。それは、やはり部会の皆さん方の熱意に対して失礼な言い方だと思う。

【山岸副会長】

- ・会長は、少し誤解をしている。
- ・自主的審議事項だけではないが、市のホームページ、平成19年、11年前なので既に削除されているかもしれないが、そこに我々の地域協議会の起こり、地方分権と地方自治というか住民自治に関する専門委員会が立てられて、地域協議会が起きている。その時の資料が市のホームページ平成19年1月のところに載っている。

- ・その文章を読み上げて、改めて皆さんと地域協議会とはどういうものか、加えて言えば、総合事務所という方々は、どう私達に手伝いをお願いしなければならないものかという事がしっかり謳ってあるので、読み上げさせてもらう。
- ・まず、我々は準公選制を採用されて、いわゆる選挙になる可能性もある中で自分から立候補、或いは組織から、或いは他から推薦されてあがって来た方々である。この準公選制となると「区の住民の民意が尊重されるよう市の行政や総合事務所の運営、いわゆる緩やかな拘束力を持って我々は動く立場にある。」

【片桐雄二会長】

- ・原本にそう書いてあるのか。

【山岸副会長】

- ・ある。今、私が読み上げている。

【片桐雄二会長】

- ・原本どおり読んでもらった方が、皆さんに伝わりやすいと思う。

【山岸副会長】

- ・そうすると長くなるが、よいか。

【片桐雄二会長】

- ・仕方ない。

【山岸副会長】

- ・準公選制の委員という事で頭から読む。
- ・「地域協議会は、地方自治法上は、長（市長）の附属機関であるが、上越市では、地域協議会委員の選任過程において、全国で唯一投票を組み込んだ準公選制を採用した。このような民主的な手続きにより選任された委員は、住民代表性を有しており、協議会そのものの代表性、権威性を高めることとなった。」

※中略

「しかしながら、その範囲の中で、区の住民の民意が尊重されるような市の行政や総合事務所の運営を期待するという設置趣旨を勘案すると、準公選制の意義は非常に大きい。」という事で、公選制の中で我々が選任されている。

- ・緩やかな拘束力「準公選制の導入により、地域協議会は意見具申や諮問答申といった付属機関の制度を乗り越えて、地域事業費（これは撤廃されてしまったが。）についての審議を行っていること等の運用上の特徴も含め、ゆるやかな拘束力を有するものとして推移している。」この拘束力という事は、住民側への拘束力ではな

く、「地域協議会の決定の拘束力の相手方を考えた場合、それは住民に対しての拘束力ではなく、総合事務所や市役所の関係部課に対して強い努力義務を課すものであり、行政内部的な義務を生じさせるものと捉えることが出来る。」とはっきり謳ってある。更に、先程言われた民意の話であるが、「地域協議会の委員が投票で選任されていることを実質のものとしていくことを考えると、地域の課題を捉えて、それをどのように解決したらよいかを市長に提言することが、地域協議会が果たすべき役割である。地域協議会が単に行政からの諮問に応えるだけではなく、住民組織や町内会が抱える課題について、自ら建設的に議論したり、区の住民に地域的公共事務として提案するなど働きかけていく機能は不可欠である。」とはっきり謳ってある。

- ・つまり、我々が自主審議をして積極的に地域のことを捉え、建設的な意見を発していく事は、改めてその結論を住民に投げかけていちいち確認する必要はないという事になっている。前回の頸北斎場廃止問題の時もこのやり取りが実はあった。団体長の一人二人は、「まだ出すべきでない。」と意見書の提出に反論していたが、そういう事ではなく、我々協議会が決断して出すものは出す。文言については、決めるものは決めるという事でやってよい訳である。そのように理解した方がよいと思う。

【小林所長】

- ・今ほどの山岸副会長からの話は、検証における協議会の在り方やその時に皆様方と議論されたものだと思う。今まで、色々な手引きや市長がその点について皆様方に色々な話もさせてもらっていると思う。
- ・地域協議会については、手引きにも掲載しているが、身近な地域の課題について、そこに暮らす住民の皆様自らその解決の方法等を議論し、地域の意見を取りまとめ、それを市長に伝える機関という位置付けである。様々な立場の皆様方から意見をもろう中で色々な議論をする。それはやはり地元の声を市長へ伝える術である。
- ・あくまでも市長は地域の声を聴くという位置付けで、皆様方は市長の附属機関であると訴えている。そして、協議会においては色々な意見があるが、その意見を一つに集約して市長に上げる部分がある。当然、意見も分かれるし、その思いも違うという事が出てくると思うが、十分議論し、一定の答えを出すのが地域協議会における議論だと思っている。当然、その選択の中では色々な決断をしなければいけない。また、その意見を吉川区地域協議会として上げる訳だから、それについて、どの様に地域の思いを意見書に謳うか。

- ・今、色々な意見書が市長に上がっているが、それらについても意見書の背景、どのような議論がされ、どの様に地元の意見が集約されて来たのか、その経過を意見書とともに提出する事になった。それは、今まで色々な意見書が出されたが、その背景について、今一度振り返って欲しいという部分もあってこのような形になった。
- ・平成19年或いはその後、平成26、27年にも検証がされ、そして皆様方に辞令を交付するにあたって、その点について市長から思いを伝えてあると思う。
- ・私の方からは、そのような考えで皆様方から議論をして欲しいと思う。

【関澤委員】

- ・消防の再編成の問題について、私の言う事が違っていれば訂正するが、3月25日に春日謙信交流館で第12回検討委員会があった。検討した資料については、28日に市へ提出するという形で、私は傍聴に行ってきた。
- ・我々は前に提案書が決まる前に意見書を出した方がよいか、出さない方がよいか議論をしたが、時すでに遅しである。今、意見書を出しても答申が決まった段階で、もっと前ならよかった。巷の話では29年から始まり、最初は非公開でやったと聞いている。大事な話を非公開でやったことは遺憾であるが、それも仕方なく、現状では市に指針が答申された。私の考えでは、市に答申した指針を地域に提示した時に「この項目は、うまくない。」という意見を出した方がより効果的だと思う。この段階で意見書を出しても「空の手紙」も同然と考えている。私の言っていることが間違っていれば訂正するが、現実はそのようである。

【片桐会長】

- ・まず、皆さんに理解して欲しいのは、出張地域協議会において、吉川区の皆さんの意見を拾い上げながら、その意見を大きく3つの部会に分かれて審議した。当然、今、意見書にあがっている以外の部会で協議している内容は、地域の皆さんに「我々はこの事はこの風に協議をした。」これは、皆さんに意見を求めたのだから、その回答をしなければならない義務がある。聴くだけ聴いて、後は知らないという話にはならない。答えられる範囲で答えを見つけて出しながら、地域の皆さんに回答を渡す義務があると私は考えている。
- ・その一つが、例えば消防団の方に、部会で検討された内容を「この件については、こういう所に問題があるので、意見書としてこういう風に提出した。」と確認を取ること何ら不思議ではない。逆に我々が、地域の皆さんと一丸となって地域の代表たる意見書を出すという立場からすれば、今ここに来て、我々独自で全部取りま

とめする必要はない。ある程度集約をした中で、地域の皆さんに「こういう形で出す。」というのは非常に問題がある内容ではないと考える。逆にそれがあってこそ、地域の皆さんの意見の集約にもなると考えている。

- ・いずれにしても、今ほど地域協議会の在り方という風に、少し論点がそれるが、我々は地域の代表である訳だから、準公選制に基づいて選ばれたので、我々が何でも地域の事を決めてよい話にはならないと思う。我々は常にアンテナを立てて地域の声を拾い上げながら、それについて、何が一番よいのかを協議するのがこの場である。その中で意見書が必要であれば、それが前回、安全・安心部会の方から消防団と防災無線の件について、これは地域の安全のために喫緊性が高いという事で、全体的な審議の要望があり自主的審議事項になった背景がある。それすらも前回の会議の中では、自主的審議事項にあげた部会の意図と我々が協議して来た内容に少し差異があったという部分が実はあった。それでも委員の皆さんが言うように部会の皆さんが一生懸命努力を重ねて来た内容を反故にするべきではないので、「これを意見書として集約しよう。」という形で、皆さんから意見書として出す承諾をもらったのが今までの経過になると思う。
- ・前回の3役会議でも「この内容について、時間を掛けても協議しよう。」と地域協議会が代表として意見書をまとめるのだから、当然どこか減らしてでも意見の集約に時間を掛けてしなければいけないというのが、3役と事務局の申し合わせ事項であった。それで、その内容について事前に配ると言ったら、部会からその用紙が出てこなかった。先程、山岸副会長が言ったように「部会では消防団のアンケートに応えた内容を加味して意見書（案）の内容を一部改正した。」という3役会で発言があったが、今、山岸副会長から「それは私の認識不足で、前回のままで出す事になっていた。」と、そのようにちょっとずつ手違いがある訳だから、それをいちいち一つずつではなく、皆さんで建設的な協議をしたいと思う。まず、意見書について、皆さんからどのように集約していくかの議論をして欲しい。それでもまだ他に議論したい内容があるのであれば、挙手をして皆さんの意見を聴かせて欲しい。

【山岸副会長】

- ・片桐会長の持論も理解する。ただ、そのために自主的審議事項にして協議会委員皆で審議する訳だから、それを改めてまた投げ掛けて、例えば消防団にお伺いを立てるという事は必要ない。なぜかと言うと、我々は市長の諮問機関であるが、消防団の附属機関でもないし、ましてや町内会長連絡協議会の附属機関でもない。我々は、

何回も繰り返すが準公選制の中で選ばれ、それぞれが意見して、この吉川区のために何がよいのか、どうしたらもっと発展するのかということを議論する立場にある。その場面がこの自主的審議、今回は消防団の再編成に絡んで我々部会としては、地域の安心、安全、防災もろもろ含めた意味での協議をずっとして来たつもりだが、いずれにしても今日は、部会から出た意見書（案）の文言等々を皆さんで協議して先へ進めて欲しい。最初の部会長の言葉ですべてが表現されていると思うので、よろしく願います。

【片桐利男委員】

- ・先回話した事があって、先回、意見書を3月末に出すか出さないか議論し、3月末に出さない事になった。意見書の内容については、先程、平山部会長から「当初案を見直したが、結果的に元の案で意見書として提出したいという事に部会で一致した。」との話があった。先回、意見書（案）の内容について、今後出てくるであろう検討委員会の考え方、そしてまた、消防団の考え方と同じところがあるかもしれないという話をした覚えがある。
- ・したがって、今回のこの意見書（案）については、「ここは未解決で不安だから、意見書として出す。」「ここはこういう風な形を希望している。」というような部分でなくてもよいと思う。すでに検討委員会なり、消防団なりが検討されているものは、「この部分については、こういう風に検討されている。」という回答でもよいと思う。だから、何も今時点で、意見書（案）を精査してきれいな形でなくても、すでに検討されている事の内容を疑問として出される意見書でもよいと思う。

【片桐雄二会長】

- ・他に意見はないか。

【薄波委員】

- ・意見書を出す、出さないについては、片桐利男委員が言われたように、3月末に出さないという判断はあったが、私は、現時点での意見書として出してよいという判断である。先程、関澤委員から「報告書が出て来たからもう遅きに失した。」という話があったが、それはそれで別物であって、私どもの部会、この地域協議会で検討した結果は、地域協議会として出すべきである。吉川の安全、安心を考えた内容として、独自の意見書として出すべきである。検討委員会は、そちらの考え方で進めて来た事であって、まったく同じ様な内容があったとしても、検討委員会も吉川区地域協議会も同じ事を考えていたと、そういう賛同する意見が色々あっても複数

あっても何ら問題ないと思う。かえって賛同する意見がたくさんあった方が、より中身が濃くなると思うので、部会で検討した結果、今回の内容で意見書を出すべきだと考えている。

- ・それと会長から「お伺いを立てなければ、出せないのではないか。」という話があったが、私は、お伺いを立てる必要はないと思う。地域協議会という立場、役割においては、自主性、自立性を持った組織であり、地域協議会で考えた事を提言していけばよいと考えている。報告、連絡する必要があるかと思うが、いちいち全てお伺いを立てていたら、何も前へ進まないという事態が起きかねないので、それは必要ないと思う。

【片桐雄二会長】

- ・他に意見はないか。
- ・意見が重複しているようでまったく前に進まない。要は意見書を出す方向では確認が取れていると思うので、内容を、今、皆さんと協議したい。前回も言ったように部会には原案を作ってくれと話してあるが、自主的審議事項は、ここで皆さんが協議しない事には、その内容について出すことはできない。そここのところを取り間違えないで欲しいのと、先程から言っているようにお伺いを立てろと言っているのではなく、我々は地域の代表なので我々だけが勝手に・・・ではなく、地域の皆を巻き込んで出す方が効果的なのは自然の理だと思う。
- ・だからまず、この意見書（案）を確認して、その次の段階で地域の皆さんに意見を聞くか聞かないは判断してもらおう。まず、意見書の取りまとめが出来なければ次の段階に進めない。これから時間の制限もあるので、取りあえず出来る所まで、この後諸連絡もあるので30分位を目途に出来る議論をし、集約をするが、全部まとまらなければ続きは次の地域協議会となる。これは仕方ないので、十分議論してから意見書を出さないと、先程、事務局からもあったように意見書は総意で出さないといけない。6人、7人でよいというのと半分はよいけど、半分はだめという・・・

【山岸副会長】

- ・繰り返しなので内容に入ってほしい、内容に。

【片桐雄二会長】

- ・さんざ山岸さん達が時間を取っておいて、今私が話している時に「時間を取っている。」と言うのは失礼な事だ。

【山岸副会長】

- ・繰り返しになっている、繰り返し。

【片桐雄二会長】

- ・繰り返しをしているのは皆さんだ。同じ意見でさっきから。

【山岸副会長】

- ・内容の協議に入ってほしい。

【片桐雄二会長】

- ・勝手な発言は控えてほしい。
- ・それでは、今出ている意見書（案）の内容について、協議して欲しい。まず、これについて訂正、「これはうまくない。」という所があれば、聞かせて欲しい。

【上野委員】

- ・意見書（案）を配ってもらったが、協議会としての自主的審議事項の題目は、確か消防団員の負担軽減を図ることを筆頭にして、自主審議する事になったはずである。それが、いつの間にかこのようなタイトルになってしまっている。私としては、何で、協議会で決めた内容で部会は、原案でもよいが、そういう方向で話をまとめなかったのか。という事で、この意見書（案）については、全く現在は無視する気持ちでいる。

【五十嵐委員】

- ・内容について事前に配ってもらったものも読んだが、意見としては抽象的すぎる。もっと具体的に上野委員も言われたとおり、消防団の負担軽減をするためにこういう事をして欲しいという風な内容を盛り込んだ方がよい。特に個人的に思うが、OBの皆さんは何歳までなのか、また、怪我や事故に結び付きかねないので、難しい点もある。要は自主防災組織とのコラボ、これを重要視するような体制作りを強く謳って欲しい。例えば、消防団と自主防災組織とコラボした訓練を各町内会でやって欲しいと呼び掛けるとか、それに対して支援の要望があれば、例えば備品の購入補助制度が市にあるが、そういうものをもっと広くして、色々機材、部材を準備できたら有事に備えることが出来る。話がとりとめないが、要はもっと具体的な内容で出した方がよい。

【片桐雄二会長】

- ・他に意見はないか。
- ・意見書のフォームであるが、文章には、起承転結が必要だと思う。話を起こす部分と現状を説明する、それから問題点を挙げて、それにはこういう解決策を我々は望

むというようなストーリー作りが必要だと思う。五十嵐委員が言うように、少し前段が長過ぎて、これでは手直しをしないといけない部分が私もあると思う。それから、上野委員が言ったように、前回からずっと言っているように部会の協議内容と自主的審議事項で揉んでいる内容に差異があるのでこういう形になる。この表題も我々が自主的審議事項で挙げている表題があるので、それでないと意見書にならない。事務局それは間違いないか。

【大場次長】

- ・意見書のタイトルは、自主的審議事項のタイトルでなくてよいが、中身については概要、内容に沿ったものでないと、今言われているように委員の皆さんと部会でやっていることに差異がある。皆さんの総意で出すという事は少し問題があると思う。

【片桐利男委員】

- ・会長に聞きたいが、部会があつて、平山部会長を始め非常に精力的に取り組んでもらっている。その部会に会長が参加してはいけないという事はないと思う。過去、部会に「あんばいはどんなだね、具合どうだね。」という風に打診したり、部会に参加したことはあるのか。もし、ないとすれば、今、話をしている事の熱意が部会の皆さん方に伝わらないような気がする。部会と会長との軋轢のように思えるのだが、その辺どうか。

【片桐雄二会長】

- ・今、その論点ではない。3役はそれぞれの部会を持っているので、他の部会に出た、出ないという議論はここでは必要ないと思う。話がどんどん横道に逸れれば、時間の制約もあるが、その答弁になる。部会には、それぞれ我々はアドバイザー的な部分で出ているので、それで問題ないと思っている。

【平山委員（安全・安心部会長）】

- ・さっきから題目とか、どうのこうのと言っているが、前回、その了承は取ったはずだ、違うか。

【片桐雄二会長】

- ・取っていない。

【平山委員（安全・安心部会長）】

- ・いや、取った。事務局にも聞いた。題目が変わってもよいか。
- ・それと同時に内容も消防団の事に関して多少の差異があってもよいという了解を取ったと思う。

【片桐雄二会長】

- ・分かった。それであれば、今事務局から説明があったように表題から皆さんで協議して、「吉川区における地域防災の在り方についての意見書」という事でよいかどうか、そこから始める。皆さんで、それでよいかどうか確認を取らないと、その確認を取っていないから・・・

【片桐利男委員】

- ・私がさっき会長に聞いた件について、回答をしないという事でよいか。

【片桐雄二会長】

- ・回答、回答は、自分の部会に出ている。3役それぞれ部会を持っているので、アドバイザー的に自分の部会に出る事が必然だと思っているので、それが回答である。

【片桐利男委員】

- ・私の言っている事を理解していないようだが、それでもよい。

【薄波委員】

- ・今、平山委員が言われた意見書のテーマについて、前回の協議会の最後に山岸副会長が質問した中に、次長の答えとして、「通知票の内容に縛られる事はない、内容を抑えるものはない。」という回答があったはずである。消防団に関する内容で通知票が出ているが、「その内容を広げてはいけない、その審議の内容を抑えるものはない。」という明確な回答を次長からもらっている。録音を聞けば分かる。
- ・だから、タイトルについても内容に沿ったこのタイトルでよいと思うし、内容についても消防団の負担軽減、適正配置、再編成という・・・、負担軽減という題目で皆さんが考え、入っているかもしれないが、吉川区の安全、安心については、ただそれだけがテーマではなく、もっと幅広い課題、テーマがある。その幅広い事を考え、部会では問題意識を持って意見書としてまとめ上げるという事なので、ずれているとか違うとかいう事ではない。部会の考え方は、消防団の再編成と団員の負担軽減を包括している考え方になる。だから、内容がずれているとか違うとかいう事ではないと認識しているので、私はこの内容でよいと思う。
- ・五十嵐委員の言うように、具体的な細かな提言内容が載っていないという話があるが、それをいちいち挙げていったら本当に文章のように何ページにもなってしまう可能性がある。だからある程度まとめた形で表現して、意見書として出すという事になっていると認識している。
- ・今言われた消防団の負担軽減、そういう範囲の狭い課題、テーマについて意見書を

出したとすれば、「吉川区は、そこしか考えていないのか。」「そんな範囲の狭い考え方で意見書を出しているのか。」というような意見も上がって来兼ねないという思いがする。地域防災について、意見書を出すのであれば、色んな観点から考えてまとめて総合的に意見書を出すべきであり、このような内容になっているつもりでいるので、私達はこれでよいと思う。

【片桐雄二会長】

- ・他に意見はないか。
- ・我々は吉川区の地域協議会なので、例えば、一番下の3番に書いてあるような「国からの税制措置を最大限に利用」というのは、市議会議員とか国会議員の範疇であって、我々は、吉川区の地域が一番どうあるべきかを考えるべきであって、どうやらなんとなく市に対して提案するというよりも「どうなっているのだ。」というような敵外的な文言に捉えられがちな表現もあると思う。

【薄波委員】

- ・敵外的な考え方というのが理解できない。地域協議会においても予算的な考え方をきちんと持って発言すべきではないか。議員と同じ立場に立った考え方をもってよいと思う。

【山岸副会長】

- ・付け加えて言えば、消防団の事に特化して言ったとしても、実際、国から色んな税制措置があるという事を皆さんの手元に事前に配ってある。以前、片桐利男委員から10万人以上の都市には、1億円という消防団に特化した税制措置がされているという話もあって、ここは20万人都市だった。今は19万人だが、おそらく2億円弱の税制措置がされていると思っている。そうすると例えば、吉川区で人員が減少する、或いは新入団員がなかなか入ってこない、この辺の一つのフォローの方策として手当をもう少し上げてやるとか、今、実は団員に聞くと昔の吉川町消防団の時と全然違って業務内容と回数まで決められて、それ以外のものは一切手当、費用弁償が付かないという事である。それをフォローするのが街中とは違って、吉川区のほとんどの消防団組織を抱えている町内会は、町内会費から消防団の運営費を捻出している。もし十分な市のそういう部分があるとしたら、実際我々町内会の方から敢えてフォローする事もないが、それでは、消防団の活動が今までより狭まれて、実際、火の元点検は一切しなくなっているし、訓練に関しても大分減っている。色んな意味で元の消防団と今の上越市消防団では対応の仕方、費用の出方が変わって

いるので、この辺は町内会としても自主防災組織も大事だが、今ある消防団にどのように負担を軽減、これは手当での面であるが、消防改善という意味でお金を出している事も事実である。そういう面からして、市としても消防団員の維持の手立てをしっかりとやって欲しいという意味合いの最後の文面になっている。

【片桐雄二会長】

- ・意見といっても抽象的になってくる。今、山岸副会長が言っている概要があるのなら、それをまず本当は3の項目に挙げるべきで、国からの税制措置を最大限に利用ではなく、団員の手当てがこういう風になっているという事であれば、それは吉川区の中で問題なのだから、本当はそういう事を問題に挙げて、それには団員の手当てを引き上げて欲しいという要望になっていくと思う。形とすればね、だから形として挙げていく時に、今言っているような内容をそのまま挙げればよいはずなのに、例えば、この項目にあるように6行目「当吉川区は、他区には見られない地域特有の多くの地勢的課題が存在しており云々」と書いてあるが、これは確かに吉川区の特徴を捉えている所だから、こういう特徴がある中で、画一的なものでは困るというのは至極当然と思うが、それ以外の内容では、「防災体制と安全環境の構築が望まれます。」、「最優先の課題であると考えております。」、「最大限資すべきと考えます。」と色々と「望みます。」とか「考えます。」とか「考えております。」という同じ内容が繁雑になっているので、ここはもう少し集約が必要だと思う。それで、もう少し圧縮をして、3にある「国からの財政措置を最大限に利用」ではなく、「団員の報酬の確保」とかそういう形に意見書(案)を取りまとめてくれば、地域の独自性だと思う。それを今度は、地域から拾い上げた課題の中で、「皆さんの困っている所を集約したので、団員の皆さんが今、困っている事はこれで間違いないか。」と確認を取るべきだが、そこまで行くとまた話が戻るなので、前回事務局も承知しているとおりに、意見書(案)の内容を最初から一言一句検討することになっているので、最初の文面から具体的に集約していかないと取りまとめ出来ない。

【片桐利男委員】

- ・会長がそんなことを言っても「これでよい。」と言う方もいる。それなのになぜ、振出しに戻って一言一句から始めるのか。
- ・二つ目、国からの税制措置の関係だが、皆さん方の所に行っている報告書、この中に再編イメージ図が出ている。都市部、農地、住宅地、山間地があって、例えば農地と住宅地だと10年後には5消防を2つに、消防置場を5から3にというような

考え方が出ている。当然そうならば装備とか運営費の問題もついてくると思う。そうならば国からの税制措置で面倒を見てもらわないと市の財政で賄えるかが懸念されるので、私は、これはこれでよいと思う。この二つである。

【小林所長】

- ・色んな意見がここで飛び交っているが、今回部会で協議し、吉川の地域協議会として、地域防災の在り方について、意見書（案）の中身をこれから協議しようという所に来たと思う。片桐委員からも話があったが、一方で皆さんから傍聴してもらった部分もあるが、消防団の適正配置検討委員会に今の状況では消防団員も皆さん或いは、町内会の負担がどの様になっているのかを第三者として見てもらい、その結果が今、市と消防団の方に報告が上げられた。これを受けて、今度は消防団への説明、各地域の町内会等々への説明が行われる。併せて、地域協議会の方で要望があれば、説明をさせてもらうスケジュールになっている。今現在、一部の報告の読み取り方は様々であるが、薄波委員からあった国からの交付税の中身であるとか、或いは消防団員の報酬について、担当課に説明を求める事は可能だと思う。市としては、消防団の今後への不安、或いは現状で一定の報告書もらったが、それをどの様に捉えるのか、また、それにどういう意見があるのかをこれから進めて行くと思う。
- ・「重複する」、「時期尚早」或いは「遅い」という意見はあるが、市としては現状を踏まえて、一定の考え方、「今後こうしたらどうか。」という報告書を受け、それを皆様方に伝えながら意見をもらうという段階である。その段階において、皆様方の意見書をどの様にまとめるのか、この時間で始めても、この中へ色んな事を組み入れてはどうかとの意見もあるので、今一度、組み立て方について議論して欲しい。

【山岸副会長】

- ・検討委員会の答申が出て、それを受けて市の危機管理課が実際にどの様にして行くか決めると思う。しかし、現に小川団長率いる上越市消防団は、末端まで10年後を見据えて統合ありきで進めている。末端団員に聞くと、上から言われたという事で、人員削減の方向もありきの感覚で動いているのも事実である。私が残念に思うのは、消防団は消防団の中だけで検討している。例えば、竹直にあった機材が梶に寄せられたとすると、今、竹直で町内会から活動資金として捻出しているものを今度は梶に送るのかという直接的な事案も出てくる。それを考えれば、消防団だけで10年先を検討するのではなく、「町内会、自主防災組織と相談して再編を考える

べきではないか。」と一言を付けていてもらえれば、非常にありがたかったが、現に団は整理を始めている。市議会で、橋爪市議が「団は団でやっているが、最終的にどこがどういう風に判断するのか。」との質問に、最終的には市長がするという返事があった。当然、この意見書は市長宛に上がる訳で、大きな意味を持つと思う。

【小林所長】

- ・消防団もこの検討委員会の報告を受け、団として将来的にどの様にすればよいか協議している。消防団の再編、機器の充実、車両の配置関係について、これからの団員の減少、或いは拠点の位置を団という組織の中で検討している。
- ・検討委員会の報告を受け、5月中にブロックに分かれて団員に説明をすることになっており、またそれに対して団員の意見を聴く事になっている。

【山岸副会長】

- ・いずれにしても、吉川では点在する消防団が寄り添う形で組織されていて、その存在価値は火消しだけではなく、地域の高齢者の安否確認まで含めて昔は火の元点検等々やっていた。街中の消防団と吉川区の消防団を全く同じく考えること自体が馴染まないと思う。なので、町内会も応分に団員の負担をとという事で町内会費からそれらに向けているので、出来る事なら団は団の中ではなく、消防団も地元の住民とよく相談する流れが私は欲しい。

【大場次長】

- ・今の消防団の事だが、実際に吉川区ではないが、積載車1台に最低4名が集まらないと出られないが、4名集まらない所がある。そういう所はある程度まとめて人数を集めなくてはいけないし、集まり方も全員が消防小屋に集まるのではなく、集まる人と直接現場に行く人、その集まり方も検討している。全部が全部再編する訳ではない。再編にあたって第一は人員を減らすのではなく、今の人数の確保を前提にしているので、10年後も大丈夫だという所は再編しないし、いくら少なくとも地形的に「ここは山越えで1つにするのは無理だ。」という所は、消防団は2つのまま、3つのままにする。
- ・消防団の案であるので、再編する時には地域に入って町内会なり地域の皆さんの考え、協力をもらって再編を進めるべきだと思うし、そういう方向で進んでいるので、よろしく願います。

【片桐利男委員】

- ・それでよいと思う。この意見書に対して、今のような例えば「このように検討して

いる。そして、この中にはこういうものもある。」、方向性は出ているが、まだ中身は未熟であるという答えが返ってくることを私は期待している。

【小林所長】

- ・片桐利男委員が言ったとおり、これから消防団、地域に報告を行う。報告書の中身の説明を受け、それに対して吉川区としてどう考えるのか、それが必要だと思っている。意見書を出す方向で前回から同意をもらっている。委員それぞれの考えもあるし、ここではあくまでも中身、或いは吉川区として考え、分析し、それを踏まえた中で市長への意見としてまとめて欲しいと事務局として思っている。

【片桐雄二会長】

- ・まず、片桐利男委員から提案のあった、この意見書（案）をこのまま出すか、出さないかで採決を採って、このままでは出せないとなれば、全員で一字一句協議することは難しいので、どうするかその次に協議して欲しい。
- ・この意見書（案）をこのまま出すか、出さないかで、このまま出してよいと思う人は挙手を願う。
（当日の出席委員14人中、8人が挙手。）
- ・この提案書ではうまくないと思う人は、挙手を願う。
（5人が挙手。）
- ・先ほど事務局から話があった様に、意見書の提出は地域協議会の総意が必要であるが、それはどうなのか事務局もう一度確認を願う。

【小林所長】

- ・あくまでも協議会の総意で出すものである。当然、受け手側の受け取り方も変わってくるが、本当にこの時点、この状態でよいと判断するのであれば、そのような形になる。

【山岸副会長】

- ・何度も言っているが、部会としては平成30年度に提出したい文面であった。ところが色々ずれ込んで来て、前回の会議の時も議長採決で、1票差でアンケートの結果を待つことになった。ここの協議会の中の意見でそうなったのだから、今日は今採決したものが皆さんの意見だと思う。その様に判断して欲しい。

【片桐利男委員】

- ・小林所長から総意でという話であったが、過去にもまとまらないものは、賛成かどうか挙手をして、それを進めてきた経緯がある。今回だけ総意でないというのは如

何なものか、先程の皆さん方の意思表示の結果が総意ではないかと思う。

【片桐雄二会長】

- ・総意というのは、意見書は地域協議会として出す文面であり、この中で何かを決める時に多数決をするのとは位置付けが違うので、総意という表現をさせてもらった。少なくとも、例えば三分の二以上とかの中で出す方向であれば問題ないが、以前、●●の地域協議会で同じ様な事案があったと思うが、そういう事案があったので事務局に確認した次第である。

【小林所長】

- ・地区名は控えて欲しい。意見書という事で、当初、会長からあったひな形的な部分、要は背景、今後の協議、どの様にしたいのかを組み入れられるのが一つの意見書である。先程皆さんに確認したのは、文面を協議する必要があるか、そのまま原文でという話もあったので、その辺を確認する意味であった。

【片桐雄二会長】

- ・分かった。もう一度事務局に確認したいが、多数決でしかないので、全員一致の方向というのは困難だと思う。賛成8名、不賛成が5名であったが、今日は欠席者がいないが、この状態で意見書として特に問題ないか。地域協議会の結論として問題ないか。

【小林所長】

- ・結論であるので、今、提案した文面の構成として、「抽象的な表現ではないか。」「地域として吉川の背景を盛り込めないか。」「もう少し具体的なものを入れられないか。」、形式にこだわる訳ではないが、意見書という意味合いでは今一度、文面等を協議して欲しいと考えている。

【加藤副会長】

- ・反対ではない。部会の皆さんの尽力がよく分かったし、思い、考え方のすみ分けがはっきりできたと思う。今の意見書（案）は、所長が言うとおりに、案の組立とか総合的に協議をしながら再検討し、会長も言うとおりにすっきりしたものにして行けば、より効果があると思う。

【片桐雄二会長】

- ・他に特に意見がなければ、8名の方が原文のままでよいという意見であるので、他の5名の方の反対もあったが、この文面で地域協議会の意見書として取りまとめをしてよいか。

(会場内から一部「はい。」の声あり。)

- ・事務局、そういう事になる。
- ・地域協議会としてこの意見書になるが、これを消防団、或いは町内会長連絡協議会辺りに意見書として提出する内容を地域住民に確認する必要性を確認して欲しい。

【片桐利男委員】

- ・ずっと黙っている訳にはいかないか。いつもどおり、こういうものについては、地域協議会だよりで知らせる手法だと思う。

【関澤委員】

- ・私はこの意見書(案)に反対ではない。ただ、問題は先ほども言ったが、こんな形で出しても効果があるのか、むしろ指針が来たらそれに応じて協議し、意見を言った方がよいという揺るがない意見である。意見書を出すのであれば反対はしないが、こんなもの出しても、ただの紙くずだと思っている。問題は、これから指針が出て、検討委員から離れたものが我々に来るのだから、それについて、協議していった方が効果的だというのが私の一つの考えである。

【片桐利男委員】

- ・会長に確認するが、皆さん方に諮っているのは、地域の皆さん方にどうやってフィードバックするかという話かと思うが、そういう考えでよいか。

【片桐雄二会長】

- ・そういう事になる。

【小林所長】

- ・言葉足らずであつたら許して欲しいが、意見書については、内容は理解しているが、やはり市長宛て、出すのが協議会の会長、日付、そして項目が提出する形式に必要なになる。併せて、協議の内容、背景、吉川にとってという部分になるが、それらがあるので、先程の一言一句このままという部分について、協議会として取り扱う文章として再考して欲しい部分がある。一言一句このままでは、意見書の取り扱いにはならないので、今一度皆さんから審議して欲しい。

【片桐利男委員】

- ・今ほど意見書というものについて、ひな形的部分での指導をもらったが、こういう形の意見書も私はありだと思う。それが素直な皆さん方の意思を反映していると思う。ひな形に拘ることなく、意見書としての体裁を整えて行く方法もあると思う。そんな事で、逆に小林所長からそういう方法を考えて欲しいと思う。

【薄波委員】

- ・片桐委員が言ったように内容はそのままにして、意見書としての体裁に直す部分を事務局の方をお願いしたい。

【小林所長】

- ・事務局はフォローであり、協議会として提出する。事務局とすれば、体裁的な部分は提示出来るが、それらの文言整理については協力して欲しい。

【片桐雄二会長】

- ・事務局から話があるように、私の立場は多数決もあるし、8名の方がこれでよいという事なので、私一人で云々、少数の方の意見を代表して言ってもあれだが、委員の中には議論に疲れている感があり、心配である。
- ・事務局では、これでは意見書として出せない、協議会委員の一部はこれで出して欲しいという事になれば、どの様に取り扱えばよいか。

【上野委員】

- ・何年か前の話で恐縮だが、ある地域協議会が意見書を出した。その意見書について市長さんが「こんな文章の書き方は何だ、何を書いている、誰がこれを進めたのだ。」と公の席で言ったと聞いて、吉川の地域協議会の席で、「素人が集まって書いた文章だから、行政が手を加えた文章でないから、気に入らない表現もあるかもしれないが、そんなことを言っていれば、意見書なんて出て来ないのではないか。」という発言をしたことがあった。その答えは「ふにゃふにゃふひゃ」で、はっきりした答えをもらえなかった経緯がある。
- ・そういう事を考えれば、所長が言ったように意味を取り違えない範囲で手直しをするのもあるかと思うが、やはり手を挙げた人が多かったので、出すのであれば、このとおりでよいと思う。

【片桐雄二会長】

- ・小林所長に心配してもらうのはありがたいし、私もこのままの意見書（案）で出すのは不信感がある。上野委員が言うようにこれで出すとなれば、吉川の地域協議会がどういう見方をされても、これが現状の吉川区地域協議会の実力。皆さんの意見なので、皆さんというのは多数決の中の意見なので、このまま出してもらって、意見書の回答がそれなりに出れば、意見書を出す事が一番の主眼だと思うので、それでよろしいか。

【五十嵐委員】

- ・多数決で決まったので、あまりバックした話はしないが、意見書として出すのであれば、安全・安心部会ではなく、片桐会長の名前が入った文書でないとまずいのではないか。

【片桐雄二会長】

- ・それは私の名前になる。この意見書（案）では不本意であるが、私はあくまでも会の代表であるので、文書には当然私の名前が記載される。過半数の皆さんがこれでよいという事なので、敢えて私の方からそれを否定する立場にないので、その様に出させてもらう。よろしいか。

（会場内から「はい。」の声あり。）

【小林所長】

- ・この文面を出すという事、総意という事で理解してよいか。

【片桐雄二会長】

- ・はい。
- ・もう一点、これから皆さんに確認を取らなければいけないのは、これをどこにも見せずに我々だけでそのまま市長に意見書として提出するかどうか。私が一番心配しているのは、先程から話をしているように、実は消防団のサポートをして欲しいというのは、出張地域協議会の中で、私の記憶が正しければ2件ほどの意見が町内会長なりからあったのが、このように具現化されている状況である。何を言いたいかというと、出張地域協議会で、ほとんどの地域でほとんどの人が消防団を何とかしてくれという意見ではなかった事を認識して欲しい。だから、この意見書を出す時に我々がやったのは消防団と意見交換会をしたが、消防団の幹部からOBの活動については否定的であった事も思い出して欲しい。そういった背景があるので、意見書を出す時には慎重になりたいと思うので、皆さんからその判断をして欲しい。
- ・どこもかしこもとはいかないので、地域防災に係る内容なので、せめて消防団と町内会長連絡協議会には、こういう形で意見書を出すという事で、その内容について精査してもらう方が私はよいと思う。
- ・それについて、意見があればお願いします。

【片桐利男委員】

- ・先程、同じような会長の話の中で、協議会だよりでお知らせするという事でどうかと話をした。今ほどの話の中にも、やはり地域の皆さん方の意見を部会、協議会でまとめたという事だから、何も話をしないで黙っている訳にはいけないと思う。あ

る程度のフィードバックはして行かなければいけないので、その方法として私は地域協議会だよりで知らせる提案をした。

【片桐雄二会長】

- ・この内容については、皆さんから一人ずつ意見を聴かせてもらいたい。
- ・この意見書を市長に提出するにあたって、地域の住民の皆さんに意見書を出すという事で精査してもらった方がよいのではないかという事について、意見が欲しい。
- ・佐藤委員から願います。

【佐藤委員】

- ・自分の意見は、それは必要ない。

【大滝委員】

- ・私も必要ないと思う。

【薄波委員】

- ・必要ないと共に片桐委員と同じく、地域協議会だよりで案内すればよい。

【上野委員】

- ・前例に従うわけではないが、保育園の意見書を出した時の取り扱いは、地域に説明したのか。

【片桐雄二会長】

- ・保育園の時は、保護者の皆さんから意見書を出すという事で確認してもらっている。要望を聞いて、意見書として出すという事で了解をもらっている。

【上野委員】

- ・それは会場に集まってもらった時に意見書を出すという説明をした訳で、意見書に書かれた中身を確認してもらったという事ではない訳か。

【片桐雄二会長】

- ・はっきりしたことは今、分からない。ただ、斎場の時はしている。

【上野委員】

- ・私としては、事後報告という形で提出してからでもよいと思う。黙っているという訳にはいかないと考えている。

【五十嵐委員】

- ・地域協議会委員は、区の住民を代表して市に意見書を出す形の中で、私も事前に説明は必要ないと思う。後で報告をきちんとすればよいと思う。

【加藤副会長】

- ・私は、消防団や地域の皆さんに意見を聴きながら、キャッチボールをしながら進めた方がよいと思うが、多数決で意見書はまとまったので、意見だけである。

【山岸副会長】

- ・片桐委員と同じで、たよりでこういう意見書を提出したという事でよいと思う。

【関澤委員】

- ・皆さんに了解というか、この意見書（案）を提示して欲しい。

【中村委員】

- ・内容的にはいくらか問題があるという話だが、このまま出して、周知の方は何らかの方法を考える。たよりも一つの方法であるが、なるべく早く皆様に知らせる方法を事務局中心に考えてもらえればよい。

【平山委員（安全・安心部会長）】

- ・消防の方は、アンケート結果から見てもそれに添える形だと思う。地域の方々には地域協議会だよりで知らせたらよいと思う。

【山越委員】

- ・周知はたよりですべきだと思う。ただ、アンケートや意見を聴いた所には、礼としても報告をする義務があると思う。

【横田委員】

- ・直近にアンケートをもらっているので、消防団へは意見書を出すという事を早めに知らせた方がよいと思う。住民への周知はたよりでよいと思う。

【片桐雄二会長】

- ・大半の委員の皆さんは、意見を聴く必要がない状況であるので、このまま意見書を提出し、その後、早い段階で例えば号外なりで地域協議会だよりを発行してお知らせする。たぶん今の発行には間に合わないので、別途号外で載せるか。問題は、回答を合わせて載せるかこれだけで載せるかであり、これだけ出したら色々な意見を受ける場面が出てくる。住民から負託されているが、この意見書については我々の独自性を出しているの、それは皆さん承知してもらって、意見書を出して回答を得てから載せるのか、意見書だけで号外を出すかという事であるが、どの様に考えるか。
- ・事務局、意見書の回答は2週間か。

【小林所長】

- ・原則的に2週間。ただ、連休や色々な部分があって多少延びる場合もあるが、原則

的に2週間という形で対応させてもらっている。

【片桐雄二会長】

- ・いずれにしても連休後の提出となるので、回答は連休後2週間、5月の下旬になる。
地域協議会だより37号の発行はいつになるか。

【保高班長】

- ・7月1日である。

【片桐雄二会長】

- ・少し遅い。皆さんの意見がないようなので、号外で意見書と回答を併せて出すという事でどうか。
(会場内から「はい。」の声あり。)

【保高班長】

- ・次の地域協議会に回答が来るかどうかというタイミングになるので、地域協議会に発表する前に号外を出す事にもなるが。

【片桐雄二会長】

- ・いずれにしろ、次回の地域協議会で確認した上で出すようにする。

【保高班長】

- ・そうすると発行日をここで決めることはできない。

【片桐雄二会長】

- ・それでよい。少なくとも次回の協議会で回答が出ていれば、その回答をもって号外を出す形にする。今はそういう方向に行くという事で、いつ出すかは未定である。
回答を受けてから号外で出す。
- ・自主的審議事項について、部会からの報告を以上とし、(3)その他になる。

【大場次長】

- ・先程、意見書を出す事になったが、宛名は「上越市長 村山秀幸 様」、こちらは「吉川区地域協議会 会長 片桐雄二」になるし、上に日付が入るが、いつにしたらよいか。

【片桐雄二会長】

- ・今日の協議会で決定されているので、今日の方が本当はよいが、受付と差異があまり開く事がよくなければ、出す前日とか事務局の都合で。

【小林所長】

- ・今、大型の連休を控えている。私どもとしては、きちっとした書類の取り扱いをさ

せて欲しいので、もし皆さんの了承が得られるのであれば、連休明けの日付で提出したい。

【片桐雄二会長】

- ・それをお願いします。

【大場次長】

- ・もう一点、タイトルは「吉川区における地域防災の在り方について」でよいか。それと、次に意見書を出す根拠を書くが、「上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、吉川区における地域防災の在り方についてを自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。」それで「記」を入れてこのまま出す形でよいか。

【片桐雄二会長】

- ・それでよい。

【片桐利男委員】

- ・先程、小林所長から文書の発送日で連休明けとの話があったが、連休が明けた日なのか連休明け後の日なのか。

【小林所長】

- ・7日で取り扱わせて欲しい。

【片桐雄二会長】

- ・それでは特になければ、5 総合事務所からの諸連絡に移る。

【大場次長】

- ・平成31年度吉川区事業別予算概要
- ・吉川区総合事務所各グループの主な業務内容、職員配置図について
- ・上越市第6次総合計画後期基本計画及び計画概要版について
- ・上越市消防団適正配置検討委員会報告書、概要版について
- ・上越市創造行政研究所ニュースレターNo.43の配布について

【片桐雄二会長】

- ・6 その他に移る。

【片桐利男委員】

- ・次長に教えて欲しい。吉川区事業別予算概要の6番目と39番目の本年度予算が0円になっているが説明して欲しい。

【大場次長】

- ・6番目の消防施設管理費は、昨年消火栓の修繕があったが、今年は箇所付けの修繕

がないので0円。39番の改修事業は昨年終わっている今年は0円。

【片桐雄二会長】

- ・それでは、吉川区地域協議会だより第37号について、事務局お願いする。

【保高班長】

- ・例年、地域活動支援事業の審査結果を掲載している。今回結果が出るのは5月の末なので、直近の7月1日号で発行したい。
- ・編集委員は、順番で関澤委員、中村委員、平山委員にお願いする。

【片桐雄二会長】

- ・日程的にはそれしかない。編集委員はよろしくお願いする。
- ・次回の地域協議会の日程だが、5月18日の土曜日のプレゼンテーションが公開になるので第2回となる。第3回は5月23日木曜日になるのでお願いする。
(会場内に領く委員あり。)
- ・以上で、第1回吉川区地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

Tel: 025-548-2311 (内線211)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。